

2018年度（2018年7月1日～2019年6月30日）

運輸安全マネジメントの取り組み

☆輸送の安全に関する基本的な方針

安 全 方 針

『我が社は輸送の安全を追求し究極の安全を達成する』

有限会社シュライン物流は、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 代表者（経営者）は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
2. また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
4. 安全マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し、PDCAサイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。

●輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- ・重大事故については、前年同様 発生0件で目標達成
- ・交通事故については、発生1件。発生件数1件以上で目標未達成
- ・飲酒・酒気帯び運転については、前年同様 発生0件で目標達成

●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度目標
発生件数	0	0	0	0
類型	—	—	—	

今年度、自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生せず

2018年7月1日

有限会社シュライン物流
代表取締役 長坂晃匡